# 企業理念

私たちは、障がい福祉の担い手として、本人と家族の幸せを共に描き、共に歩みます

私たちは、「社会」と「福祉」の架け橋となり、地域に福祉の輪を広めます

私たちは、関わる全ての人との縁を大切にし、感謝の想いと謙虚さを忘れず、ひとり一人の人生に貢献します

# 支援方針

私たちは日常生活を通じて、本人の生活能力の向上を目指します

事業所名	住所	電話番号	サービス提供時間
ななごうめ	富士市三ツ沢316-4	0545-78-1690	平 日/11~18時
ななごうめ今泉	富士市今泉6丁目9-4	0545-78-2284	休校日/10時~17時
ななごうめ19	富士市今泉2603-5	0545-78-3889	送迎有
ななごうめ つくば	富士市富士見台6-12-11	0545-78-4417	おやつ50円

# 主な行事

初詣や豆まき、クリスマス会など、季節感を感じる支援を通じて行っております。 地域の公園遊びや事業所近辺への散歩なども行います。

# 本人支援 : 健康・生活

## 【具体例】

## ①健康・生活

- ・定期的な心身の把握(毎回体温測定・気分把握)
- ・生活リズムの安定(定期的かつ定時に通所)
- ・構造化を意識した部屋のレイアウト・掲示・支援
- ・衣服の着脱(外遊びや水遊び等の活動の前に重点的に取り組む)
- 身だしなみや整え方

# 【支援内容】

- ①健康状態の維持・改善
- ・健康状態の把握と対応

健康な心と体を育て、健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、こどもの心身の状態をきめ細やかに確認し、平常とは異なった状態を速やかに見つけ出し、必要な対応をすることが重要である。その際、意思表示が困難であるこどもの障害の特性

## ②生活習慣や生活リズムの形成

睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣を形成し、健康状態の維持・改善に必要な生活リズムを身につけられるよう支援する。また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、

楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下の接触機能、姿勢保持、手指の運動機能等の状態に応じた

## ③基本的生活スキルの獲得

- ・生活に必要な基本的技能の獲得こどもが食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすること等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう、生活の場面における環境の工夫を行いながら、こどもの状態に応じて適切な時期に適切な支援をする。
- ・構造化等による生活環境の調整生活の中で、様々な遊びを通した学びが促進されるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に 分かりやすく構造化する。

# 本人支援 : 運動・感覚

## 【具体例】

## ②運動・感覚

- ・姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善
- ・視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚などの感覚活動
- ・つかむ・支える・滑る等の要素を取り入れた遊具遊びの提供
- ストレッチ、ラジオ体操、軽い運動
- 指先トレーニング
- ・音楽に合わせて体を動かす遊びや運動

### 【支援内容】

①姿勢と運動・動作の基本的技能の向上

日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や体を動かす運動を通じて、動作の改善、筋力の維持・強化を図る。

②姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用

姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援する。

②身体の移動能力の向上

自力での身体移動や歩行、歩行器や車椅子による移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。

④保有する感覚の活用

保有する視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。

⑤感覚の補助及び代行手段の活用

障害の状態や発達の段階、興味関心に応じて、保有する感覚器官を用いて情報を収集し、状況を把握しやすくするよう、眼鏡や補聴器等の各種の 補助機器やICTを活用することや、他の感覚や機器による代行が的確にできるよう支援する。

⑥ 感覚の特性への対応> 感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。

# 本人支援 : 認知・行動

## 【具体例】

#### ③認知・行動

- ・物の機能や属性、形、色、音が変化する様子の把握
- ・空間・時間等の概念の把握
- ・天気、気温、日付の把握と確認による感覚・数の認知形成
- ・1日の時間帯別活動を示すタイムテーブルの確認による時間の認知形成
- ・粘土、スライムによる物質の変化と感覚の認知形成
- ・ブロック遊びによる空間把握の認知形成
- ・小集団でのゲームでの適切な行動形成、認知の偏りの配慮
- ・季節の変化への興味などの感性形成のための外出・行動

#### 【支援内容】

認知の特性についての理解と対応

一人一人の認知の特性を理解し、それらを踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。

#### ②対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得

- ・感覚の活用や認知機能の発達視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、これらの感覚から情報が適切に取得され、認知機能の発達を促す支援を行う。
- ・知覚から行動への認知過程の発達
- 取得した情報を過去に取得した情報と照合し、環境や状況を把握・埋解できるようにするとともに、これらの情報を的確な判断や行動につなけることができるよう支軽を行う。
- ・認知や行動の手掛かりとなる概念の形成物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。

#### ③行動障害への予防及び対応

感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防及び適切行動への対応の支援を行う。

# 本人支援 : 言語コミュニケーション

# 【具体例】

#### ④言語・コミュニケーション

- ・はじまりの会で今日の気分・気持ちをプレゼンテーションして言語表出・受容
- ・終わりの会で活動振り返りと気持ちをプレゼンテーションして言語表出・受容
- ・個別または小集団での障害の特性に応じた読み書き
- 自己紹介、他己紹介
- ・ルールなどを絵や絵カードを使って視覚化

#### 【支援内容】

①コミュニケーションの基礎的能力の向上

障害の種別や程度、興味関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り、各種の機器等を用いて意思の やりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な 基礎的な能力を身につけることができるよう支援する。

#### ②言語の受容と表出

話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるよう支援を行う。

#### ③言語の形成と活用

具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけること等により、

自発的な発声を促し、体系的な言語を身につけることができるよう支援する。

④人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得

個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解・推測するといった共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。

#### ⑤コミュニケーション手段の選択と活用

- ・指差し、身振り、サイン等の活用指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。
- ・コミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。

#### ⑥状況に応じたコミュニケーション

コミュニケーションを円滑に行うためには、伝えようとする側

と受け取る側との人間関係や、そのときの状況を的確に把握することが重要であることから、場や相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開できるよう支援する。

#### ⑦読み書き能力の向上

発達障害のあるこどもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。

# 本人支援 : 人間関係・社会性

## 【具体例】

#### ⑤人間関係・社会性

- ・アタッチメント形成(個別面談で自尊心を高める・認める)
- ・見本になるこどもの近くに誘う等の関わり・促し
- ・一人遊び、並行遊び、連合的な遊びの組み合わせ
- ・ 役割分担のある遊びなどの協同遊び
- ・ルールの理解が必要な遊びや集団活動
- ・地域施設やイベントなどへの社会見学や地域との交流

#### 【支援内容】

①アタッチメント(愛着)の形成と安定

こどもが基本的な信頼感を持つことができるように、環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行う。

#### ②遊びを通じた社会性の促進

・模倣行動の支援

遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。

・感覚・運動遊びから象徴遊びへの支援

感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。

・一人遊びから協同遊びへの支援

周囲にこどもがいても無関心である一人遊びの状態から並行

遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。

③自己の理解と行動の調整

大人を介在して自分のできることや苦手なことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。

#### ④仲間づくりと集団への参加

集団に参加するための手順やルールを理解し、こどもの希望に応じて、遊びや集団活動に参加できるよう支援するとともに、共に活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるよう支援する。

# 家族支援

	親子関係の強化	子どもの成長・発達の基盤となる親子関係を強化し、家庭生活の安定を支援します。
支援目的	子育て困難の解消	子育てに関する困りごとへの相談援助を通じて、家族が抱える問題の解消となる助言を行います。
	社会生活の円滑化	子どもが将来、日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるよう支援します。

具体的な支援活動	相談援助・講座の実施	子どもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助、講座やペアレントトレーニングを実施します。
		保護者同士の交流機会の提供(ピアの取組)を通じて、相互理解を深めます。
	レスパイト・就労支援	レスパイトや就労等の預かりニーズへの対応を行い、保護者の負担軽減を図ります。
		保護者が安心して働ける環境を整え、子どもの預かり支援を強化します。
	情報提供と継続的支援	子育てや障害に関する情報提供を行い、家族が必要とする情報をタイムリーに提供します。
		アセスメントやモニタリングに基づき、こどもの将来の発達支援を計画し、定期的な見直しを行います。

# 移行支援

	地域社会への参加と包摂の促進	障がい児童が地域社会に積極的に参加できるようにすることで、孤立を防ぎ、社会とのつながりを深める	
	支援目的	ライフステージのスムーズな移行の支援	。 保育所や学校へのスムーズな移行を支援することで、児童が新しい環境に適応しやすくし、成長と発展を 促す。
	家庭や家族の安心と支援の提供		家族が安心して児童を育てられるようにするために、必要な情報や支援を提供し、家庭内での負担を軽減 する。

	移行先との調整と支援内容の共有	保育所や学校などの移行先との間で、支援内容や方法を共有し、受入体制を整えるための協力を行う。
		これには、移行先との定期的な会議や情報交換が含まれる。
	発達支援の目標設定と実施	将来的な移行を見据えた支援目標を設定し、児童の発達を支援するための具体的なプログラムを実施する
		0
具体的な活動・		これには、個別指導やグループ活動が含まれる。
共体的体 伯勒	地域との交流イベントの企画と実施	地域の保育所や子育て支援サークル、地域住民との交流イベントを企画し、児童が地域社会と積極的に関 わる機会を提供する。
		これにより、児童が地域社会の一員としての自覚を持ちやすくする。
		将来的な移行を見据えた支援目標を設定し、現年齢・学年にあったの児童の立場を踏まえた支援を行う
		具体的なプログラムを実施する。これには、個別指導やグループ活動が含まれる。

# 地域支援・連携

	包括的な支援の提供	子どもと家族を中心に、保健・医療・福祉・教育などの関係機関が連携して、包括的な支援を提供し、子どもが健やかに成長できる環境を整える。
支援目的	情報共有の強化	子どもに関わる関係機関同士が密接に連携し、情報共有を強化することで、支援の質を高め、一貫した支援を実現する。
	地域資源の活用	地域内の資源を有効に活用し、子どもと家族の多様なニーズに対応することで、支援の幅を広げ、持続可能な支援体制を構築 する。
	1. 保育所や学校との連携:	
	定期的な情報交換会の実施	保育所や学校のスタッフと定期的に情報交換会を開催し、子どもの発達状況や支援ニーズについて共有する。
	共同支援計画の策定	保育所や学校と協力して、個別支援計画を策定し、各機関が連携して支援を行う体制を整える。
	<b>福林智林 6 48 4</b>	クログラング (大大) 10 10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11

### 具体的な活動

家庭訪問の実施

医療機関との定期連絡

環境調整の相談	保育所や学校の環境調整について、家族と相談しながら適切な環境を整備する。
2. 障害福祉事業所や相談支援事業所との連携	
生活支援プランの共有	障害福祉事業所と相談支援事業所と共に生活支援プランを作成し、定期的に見直すことで、子どもの生活の質を向上させる。
定期的なフォローアップ	事業所と連携し、定期的なフォローアップを行い、子どもと家族の状況に応じた支援を提供する。
緊急支援体制の整備	緊急時に対応できる支援体制を整備し、迅速な支援を行えるようにする。
3. 保健師や医療機関との情報連携:	
医療情報の共有	子どもの健康状態や医療的ケアの必要性に関する情報を保健師や医療機関と共有し、適切な医療支援を提供する。

保健師と連携し、家庭訪問を行い、子どもと家族の健康状態を定期的にチェックする。

定期的に医療機関と連絡を取り合い、子どもの健康管理や医療的ケアの提供について調整を行う。

# 職員の質の向上

支援目的	方針の共通理解	事業方針を理解し、支援方針を明確にする
	支援知識と専門性の向上	支援員として必要とされる知識と理解を学べる機会を確保する
	制度理解を深める	毎年更新される制度の改定などを理解し、支援に活かす
具体的な活動	理念の共通理解を深める	事業理解を深めるための活動を定期的に行う
	定期的な研修への参加	研修の機会を確保し、専門的な知識を更新し、継続する
	社会研修の実施	定期的に感染防止委員会、虐待防止委員会、防災委員会、苦情対応委員会を開催 する